

1. 測定対象設備等の情報

用途	型式・名称	製造業者、販売業者又は輸入業者の名称
トランシーバ	UV-S9 PLUS	Fujian Baofeng Electronics Co., Ltd.

測定対象設備が送信する周波数 : 136-174/400-520MHz

測定対象設備が用いる変調方式 : FM

2. 測定対象設備に適用する規則

無線設備規則第58条

3. 測定対象設備等の写真

(ア) 設備本体 (正面)



(イ) その他内容物



(ウ) 電波の型式・周波数等の記載



(エ) パッケージ



4. 測定

4-1 測定実施項目

- 変調周波数(無線設備規則第 58 条第 1 号)
- 周波数偏移(無線設備規則第 58 条第 2 号)

4-2 測定結果

- 変調周波数 (無線設備規則第 58 条第 1 号)
変調周波数は、3,000ヘルツを超えないものであること。

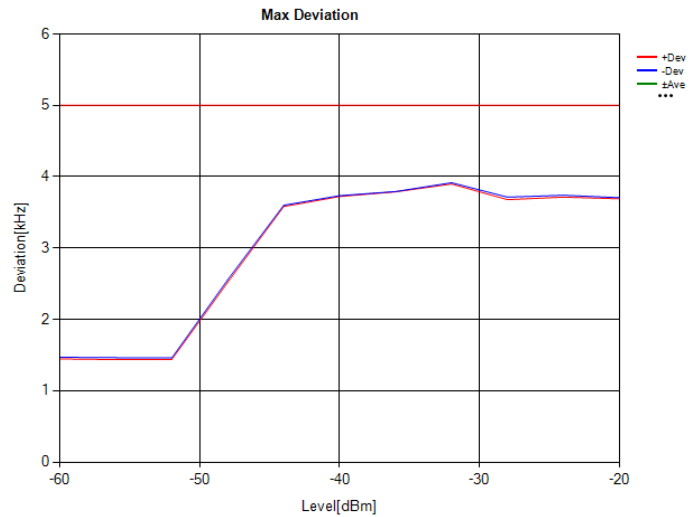
判定方法 :

スペクトラムアナライザの変調解析モードを用いて周波数偏移の確認を実施。

結果 : 不適合

3300Hzの変調周波数を加えて、周波数偏移があることを確認した。このことから変調周波数は3,000Hzを超えるものと判定した。

[Max Deviation]	Mod 3.3kHz
Test Item	Value Unit
Plus	3.90 kHz
Minus	4.38 kHz
Average	3.91 kHz



- 周波数偏移(無線設備規則第 58 条第 2 号)

周波数偏移は、変調のないときの搬送波の周波数より、335.4MHzを超え470MHz以下又は810MHzを超え960MHz以下の周波数の電波を使用する送信装置(450MHzを超え467.58MHz以下の周波数の電波を使用する船上通信設備のものを除く。)にあつては(±)2.5kHzを超えないものであること。

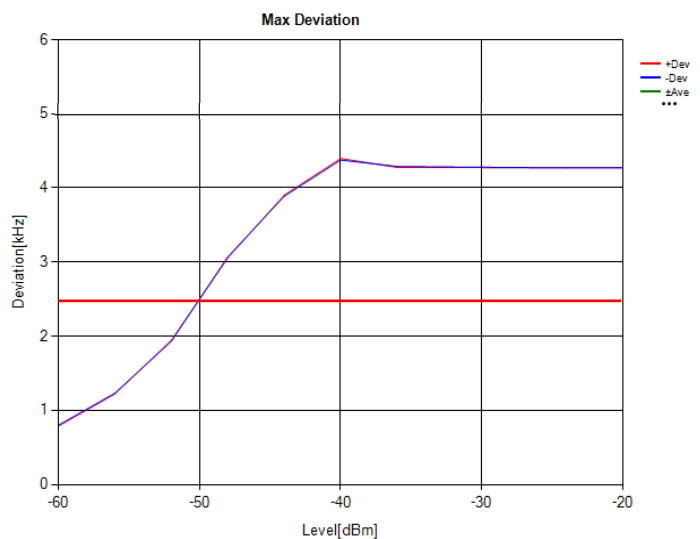
判定方法 :

スペクトラムアナライザの変調解析モードを用いて周波数偏移の確認を実施。

結果 : 不適合

最大周波数偏移は(+)4.40kHzであり、±2.5kHzの周波数偏移を超えた波形が確認された。

[Max Deviation]	Mod 1.0kHz
Test Item	Value Unit
Plus	4.40 kHz
Minus	4.38 kHz
Average	4.39 kHz



4-3 試験結果のまとめ

測定項目	判定
変調周波数(無線設備規則第 58 条第 1 号)	不適合
周波数偏移(無線設備規則第 58 条第 2 号)	不適合

※なお、発射する電波の強さは、電波法施行規則第 6 条第 1 項に規定する著しく微弱の基準に適合しないことを確認している。